

令和元年度議会 I C T 調査特別委員会管外行政視察報告書

- 1 視察日時 令和元年10月11日(金)
午前10時00分～午前11時30分(約1時間30分)
- 2 視 察 先 岡山県笠岡市
- 3 視察事項 タブレット端末を使用した議会運営について
- 4 視察目的 ペーパーレス会議システム及びタブレット端末を用いた本会議や委員会の運営について、一層の推進を図ることを目的とする。
- 5 参 加 者 《議会 I C T 調査特別委員会》(7名)
委員長 木 南 裕 樹
副委員長 和 田 美 奈
委 員 船 引 宗 俊
委 員 柏 原 要
委 員 赤 木 和 雄
委 員 永 富 靖
委 員 名 村 嘉 洋
《随行》議会事務局主幹 矢 本 博文

6 視察先出席者

笠岡市議会 栗尾 順三 議長
笠岡市議会 森岡 聰子 議会運営委員長
笠岡市議会事務局 鈴木 健文 事務局長
笠岡市議会事務局 浅野 幸次 主幹兼係長

7 行政視察内容

(1) 笠岡市歓迎あいさつ《笠岡市議会 栗尾 順三 議長》

(2) 笠岡市からの調査事項の説明概要

「笠岡市議会 I C T 化推進基本計画について」

笠岡市議会事務局 浅野 幸次 主幹兼係長

① 笠岡市議会 I C T 化推進基本計画策定の背景

平成23年10月に「市民に開かれた市議会」の実現に向け、笠岡市議会基本用例を議決し、平成24年4月に施行された後、平成28年7月の全員協議会において、周辺整備(議会 I C T 化)の検討に向けて、議会・行政改革特別委員会で取り組むことを確認された。議会の I C T 化について、具体的に事業を推進するため、笠岡市議会

I C T化推進基本計画書を策定するに至っている。

② 笠岡市議会 I C T化推進基本計画書策定までの経緯

- 平成10年12月 笠岡市行政改革推進懇談会（任意の諮問機関）を設置
- 平成22年12月 笠岡市議会議会基本条例特別委員会を設置
議会基本条例の検討を開始
- 平成23年10月 笠岡市議会基本条例を全会一致で可決
- 平成24年 4月 笠岡市議会基本条例を施行
議会報告会の開催
正副議長選挙の実施
請願書の意見陳述の実施
- 平成27年12月 議会基本条例の各条文項目に対して評価を実施
評価表を作成しホームページで公開
- 平成28年 5月 議会・行政改革特別委員会の設置
- 平成28年 6月 議会運営委員会での取組事項、申送り事項の協議検討を実施
- 平成28年12月 議会 I C T化推進基本計画書（案）の策定に向け協議を開始
- 平成29年 3月 議会 I C T化推進基本計画書を策定
- 平成30年12月 タブレット会議システム導入、運用開始

③ 笠岡市議会 I C T化推進基本計画書策定の目的

笠岡市議会 I C T化推進基本計画は、市民意見の収集・反映・市民への情報発信・議会の透明化、議会資料の共有化・議会内部の効率化等において、I C Tを活用し、議会基本条例に基づいた市民に開かれた議会運営、審議の充実、活性化に寄与することを目的とする。

④ 笠岡市議会 I C T化推進基本計画の基本事項

計画の具現化にあたっては、市民へ最新の議会情報の提供と議会内情報の一元化を図り、議会及び議員活動の積極的展開と事務の合理化・効率化を推進し、市民の意見交換などを積極的に活用し、議会の見える化を実現するというものです。このことから、以下の4点を基本事項とする。

1. 最新の議会情報を、分かりやすく提供する。
2. 議会への住民の参加機会の拡大と関心の向上を図る。
3. 議会活動の積極的展開を図る。
4. 事務の合理化・効率化を進める。

⑤ I C T化事業実施計画

1. 本会議・委員会のC A T V放送、インターネット中継

事業	事業展開の方向性及び実施時期
放送対象の見直し	新たに放送対象又は動画配信に追加すべき会議の検討を行い実施する。(本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会等) 短期 (H29-30)
放送方法の検証	新たに放送又は動画配信に追加すべき手法の検討を行い実施する。(CATV放送・YOUTUBE配信・ツイキャス等によるLIVEと録画配信) 短期 (H29-30)
動画登録の過去分の見直し	過去動画登録分について取り扱いの見直しを行う。

2. 議会ホームページ等

事業	事業展開の方向性及び実施時期
議会情報の速やかな掲載	様々な議会情報を速やかに掲載し、発信する。さらに、ホームページ更新等に合わせた情報整理を行う。 中期 (H29-32)
	ライブ並びに録画中継を行う委員会等の会議資料を事前に議会ホームページに公開。 短期 (H29-30)
	「ヤフーカレンダー」や「グーグルカレンダー」などの活用による議会日程の公表。 短期 (H29)
	会議を傍聴した市民又は、議会報告会に参加した市民、あるいはライブ並びに録画中継で会議を視聴した市民からの意見を議会ホームページに公表し、議会運営に反映させる。 短期 (H29)
	インターネットによる議会アンケートを実施する。 短期 (H29-30)
録画動画の安定的配信	市民が安定的に配信動画を視聴出来る仕組みを整備する。 短期 (H29-30)
SNS活用による情報発信	新たに追加すべき手法の検討を行い実施する。 (Twitter、Facebook等) 短期 (H29)

3. 本会議・委員会のIT環境

事業	事業展開の方向性及び実施時期
タブレット端末導入方式の決定	環境整備の走りとなる電子機器の持ち込みから、議会活動で使用するタブレット端末の導入方式を決定する。 短期 (H29)
タブレット端末を活用した会議の実施	電子データ化した会議資料をタブレット端末から閲覧し、会議を試行する。 中期 (H30-31)
情報通信機器使用基準及びセキュリティポリシーの作成	タブレット端末等情報通信機器の使用にあたっての基準(ルール)を作成する。 取り扱う情報セキュリティを確保するために遵守すべき判断・行為等の基準を作成する。 短期 (H29)
Wi-Fi 環境の整備	タブレット端末やICT関連システムを活用するためのWi-Fi環境を整備する。 中期 (H30-31)

4. 本会議・委員会の環境

事業	事業展開の方向性及び実施時期
本会議・委員会室の機器更新と予算確保	市民に分かりやすく、聞きやすい議場環境を整える。 短期 (H28)

5. 電子採決システム等の導入

事業	事業展開の方向性
電子採決システムの導入	議場設備の更新等に合わせて、電子採決システム導入の必要性、費用対効果を検討する。 中期 (H30-31)
大型スクリーン・プロジェクタの活用	大型スクリーン・プロジェクタを活用した質疑・答弁等を行うための設備導入、システム構築を行う 中期 (H29-31)

会議資料の電子データ化	会議での電子化使用に合わせた会議資料の電子データ化と配付・共有を行う 中期 (H30-31)
各種計画書等の電子ブック化	議会活動の参考とすべき各種計画書等資料を電子ブック化し、共有する。 中期 (H30-31)

6. 議会内部の効率化

事業	事業展開の方向性及び実施時期
グループウェアを活用しての会議開催の通知	セキュリティ性能の高いグループウェアの活用を行い、本会議・委員会等の開催通知、会議資料の配信を行う。 中期 (H30-31)
クラウドサービスを活用した会議資料の配付・共有	電子データ化した会議資料を、クラウド等を通じて配布し、その資料を用いて会議を行う。 中期 (H30-31)

7. 活用の支援

事業	事業展開の方向性及び実施時期
情報通信機器の活用支援	I C T及び情報通信機器を効果的に使用できるよう、事務局による支援を行う（必要に応じて、外部講師による研修等を実施） 中期 (H29-32)

8. 財源措置と計画の見直し

- ① 予算の伴う計画については、笠岡市議会基本条例第30条の規定に基づき、議会が主体的（事務局からの予算要望）に執行部へ要望していく。
- ② 将来的な執行部の市庁舎建て替えなど設備投資を勘案する中で、進めていく。
また、その状況の変化によって事業実施方法の見直し検討を行っていくものとする。
- ③ 情報通信技術の発達を踏まえ、常に時代に適合した事業の推進を図るため、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

⑥ 笠岡市議会 I C T化推進基本計画書の進捗状況等

- ・平成30年12月にタブレット会議システムを導入し運用開始
- ・予算要求時に、執行部も同時にタブレット会議システムを導入することによる印刷製本費の大幅削減等の費用対効果を検証し、予算確保のうえ、導入当初から完全ペーパーレス化により会議を実施。
- ・タブレット端末使用規定及びセキュリティポリシーはシステム導入時に策定。
- ・本会議・委員会のC A T V放送、インターネット中継等のライブ配信は、引き続き検討中。
- ・若手議員からの要望等もあり、議場への I C T機器の持ち込みは検討を重ね、タブレット会議システム導入以前に持ち込みを許可し試行を行ったが、 I C T機器の持ち込んでの使用は少数であった。
- ・動画の配信は、H9年から笠岡放送番組の動画配信を実施中であるが、常任委員会のリアルタイム配信は実施に至っていない、引き続き検討中。
- ・電子採決システム導入については、H28に放送設備の更新した際、将来的に増設可能なシステムを選択したが、現在使用のタブレット会議システムに比較的安価でオプション利用可能なものもあり再検討中。
- ・議会内部の効率化については、タブレット端末導入により実現、メール機能を利用。

・議会のICT化は、議会の、機器導入することが主な目的ではない。市民へ開かれた議会にするための手法である。今後は、議案の公開等、市民のメリットも検討。

8 視察結果について

今回の行政視察の結果、笠岡市の取組み、実行している事項や質疑等の回答を下記に取りまとめてみた。今後、それぞれの市の取組みを参加したそれぞれの議員が個々の印象と同僚委員の印象とを咀嚼し参考にしながら、本市議会ICT調査特別委員会としての調査研究をより一層推進していくものとする。

【所管】

笠岡市では、議会ICT化における現状及び課題について、項目ごとに分析のうえ、事業の展開・方向性、事業実施の目標年度を設定し計画書が策定されていた。

また、タブレット会議システムの導入については、費用対効果を検証のうえ、導入当初から完全ペーパーレス化することとし、議案書、予算書、決算書についても完全ペーパーレス化が実施されていた。

本市議会においても、笠岡市と同時期に会議システム及びタブレット端末を導入のうえ使用を開始しているが、当分の間、紙資料と電子資料を併用することとしているが、今後は、目標年度を設け、段階的にペーパーレス化等を推進する必要があると感じた。